

## 占用・施行承認の提出書類について（注意事項）

宇城市土木部用地管理課

1	<p>着工届およびしゅん工届は必ず決められた期日までに提出すること。提出がない場合は、許可を取り消し原形復旧を求める場合があります。</p> <p>※着工届：3日前まで しゅん工届：工事竣工後、速やかに</p>
2	<p>【しゅん工届に添付】 着工前、作業中、しゅん工時の写真を提出すること。</p>
3	<p>【しゅん工届に添付】 埋め戻しがある場合は、表層厚、上層路盤厚、下層路盤厚が確認できる写真を提出すること。</p>
4	<p>【しゅん工届に添付】 申請時の数量（深さ、面積、延長等）が確認できる写真を提出すること。</p>
5	<p>【しゅん工届に添付】 側溝等へ接続する場合は、内側および外側の補修部が確認できる写真を提出すること。</p>
6	<p>申請と異なる施工が発覚した場合は、申請者負担で再施工していただきます。</p>